

独立行政法人国立病院機構  
南京都病院

## 重症心身障害児者の地域生活モデル事業実施計画書

団体名	独立行政法人国立病院機構
施設名	独立行政法人国立病院機構 南京都病院
所在地	京都府城陽市中芦原11番地
事業担当者	
連絡先	
メールアドレス	

国庫補助所要額	4,310千円
事業実施予定期間	平成26年4月1日 から 平成27年3月31日
事業の目的	重症心身障害児者及びその家族が地域で安心・安全に生活できるように利用者を中心に医療、福祉行政、教育や地域の福祉施設等が一元的に支援体制を構築する事で、地域生活支援の向上を図ることを目的とする。
事業内容及び手法	現在京都府下には在宅重症心身障害児者の地域生活を支援する一元的な組織だった福祉行政システムは無く、個々の施設や家族が個別にネットワークを立ち上げ活動しているのが現状である。そのため在宅重症心身障害児者のニーズと課題をくみ上げるシステム、その取りまとめ・調整機関の設立が望まれている。また在宅重症児者の統一的な実態把握も行われておらず、どの様なニーズや課題が有るか不明である。利用者へ地域で利用可能な福祉支援や社会資源に関する情報も少なく十分に活用されていない現状がある。短期入所（レスパイト入院）の調整機能は個々の施設に任されており、施設間の連携や情報交換もほとんどなされていないのが現状である。
① 重症心身障害児者の実態把握や地域資源の把握	
② 協議会の設置、コーディネートする者の配置（人数や勤務体制等）や役割	<p>1. 当院に、地域の中核となる担当部署を設置し、コーディネート機能を担う。窓口を一本化することで、家族からの相談対応や情報提供、短期入所等の施設間調整をスムーズに行う。</p> <p>2. 重症心身障害児者地域生活支援協議会の設置</p> <p>福祉行政の担当部署（児童相談所、保健所、福祉事務所等）、医師会、教育委員会（特別支援教育部門）、地域の支援センター、NICUを有する病院、当事者の会や在宅支援を行っている訪問看護ステーション、NPO法人等からなる協議会を設置する。在宅重症心身障害児者の家族も参加し、幅広い分野からなる協議会を設置する事で、情報交換をスムーズに行い在宅生活に必要な対応を協議し実行できる組織にしていく。</p>
③ 選んだテーマの事業内容及び手法	当院は国立病院機構の一員として、政策医療として重症心身障害児医療に取り組んでいる。その一つとして在宅重症心身障害児者の支援業務として、外来における健康管理や短期入所（レスパイト入院）に積極的に

テーマ

在宅重症心身障害者支援者養成研修

取り組んでいる。また当院の療育指導室が中心となり福祉行政や他施設との情報交換、研修実施等の調整を行っている。短期入所登録者が約120名で、年間200件を超える利用（延べ利用1,200日）があり、年々利用者は増加している。また在宅支援の一環として特別支援学校の教師や看護師、福祉施設の介助職・看護職、家族を対象として、定期的に医療的ケア研修会を行政と連携して開催し、訪問看護ステーションや福祉施設勤務の看護師の重症心身障害児者への看護実践の病棟研修についても受け入れを行ってきた。京都府南部地区では、財団法人勇美記念財団の研究助成（在宅医療助成 平成23年度）を受けて、京都小児科医会と山城北保健所（京都府南部を担当）を中心に当院も参加して、“ポストNICU児”を主たる対象にした在宅療養児支援体制検討委員会を立ち上げ「支援ノート」作成を行ったが、研究助成は2年間で既に終了した。しかし京都府はその成果や児童福祉法改正や障害者総合支援法を受けて、在宅重症心身障害児者を支える機運が生じて検討委員会等が設置された。この機運を活用しモデル事業導入は、京都市を含む府下に一元的に在宅重症心身障害児者の支援を検討する協議会の設置と、各市町の実情に応じた支援体制整備を計っていく契機になると考える。

① 重症児者や家族に対する支援

1. 市町によって利用できる社会資源、福祉や医療は実態が異なるが、共通する項目について具体的に判りやすい手引書の作成などの情報提供
2. ポストNICU児に関しては、退院時に支援ファイルは使用され始めたが、学童以上の在宅重症児者に適した支援ファイルは未完成である。個々の利用者の在宅支援ファイルを作成して支援者側との情報の共有を行う
3. 家庭や地域での生活のための医療的ケア実地研修と手引書の作成
4. 入院生活から在宅生活移行への支援業務手順書の作成
5. 家族が相談しやすい一元的な窓口を市町の状況に応じてして、社会資源利用等の相談業務や短期入所利用の調整を行うコーディネーターの育成・研修会の実施

② 地域における支援機能の向上

1. 保育所・幼稚園や学校などにおける医療的ケア対応への相談
2. 福祉施設や家族への医療的ケアの研修実施

③ 地域住民に対する啓発

1. 幼稚園・保育所や学校生活における医療的ケアへの理解を深めるための講演会の開催

## 重症心身障害児者の地域生活モデル事業所要額内訳書

## 1 国庫補助所要額

総支出予定額 (A)	寄付金その他の収入等 (B)	差し引き所要額 (A-B)	国庫補助所要額
10,310,000 円	6,000,000 円	4,310,000 円	4,310 千円

## 2 総支出予定額の内訳

区 分	支出予定額 円	積 算 内 訳
報 酬		
賃 金	2,205,000	福祉職(非) 1,500 円/時×6 時間×245 日
	<u>4,700,000</u>	事務職 4,700,000 円/年
共済費	364,800	福祉職(非) 30,400 円/月×12 ヶ月
	<u>600,000</u>	事務職 600,000 円/年
諸謝金	200,000	外部講師 50,000 円×2 名×2 回
	<u>100,000</u>	参加費充当 100,000 円
旅 費	400,000	事業協力者等旅費 400,000 円
	<u>100,000</u>	学会等参加費 100,000 円
需用費		
消耗品費	196,200	会議等資料の作成事務経費 196,200 円
	<u>500,000</u>	事業関係資料作成経費 500,000 円
印刷製本費	400,000	手引書等印刷製本費 400,000 円
役務費		
通信運搬費	150,000	情報発信及びアンケート調査票等 通信運搬費 150,000 円
会議費	120,000	会議経費 @1,000 円×20 名×6 回
使用料及び賃借料	274,000	会議会場借上料 50,000 円×4 回 講演会々場借上料 74,000 円
合 計	4,310,000	円

(注) 下線は寄付金その他の収入等を充当する経費(補助金を充当しない経費)

3 寄付金その他の収入等の内訳

区分	収入等予定額	積算内訳
団体の自己資金	5,900,000	
寄付金		
参加費	100,000	
その他		
合計	6,000,000	円

事業実施スケジュール表

団体名: 独立行政法人国立病院機構 東京都病院

平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業実施内容	<p>① 京都府下に「重症心身障害児者地域生活支援協議会」を設置 (～10月)</p> <p>② 当院に事務局を設置してコーディネーターを配置 (～10月)</p> <p>③ 協議会を開催 (8月、11月、3月)</p>				
	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
事業実施内容	<p>① 京都府下に「重症心身障害児者地域生活支援協議会」を設置 (～10月)</p> <p>② 当院に事務局を設置してコーディネーターを配置 (～10月)</p> <p>③ 協議会を開催 (8月、11月、1月、3月)</p> <p>④ アンケート調査の実施 (10月～11月)、調査結果の分析と課題抽出 (12月～1月)</p> <p>⑤ 在宅生活に必要な医療的ケアに関する研修会開催 (2月)</p>				3月

# 重症心身障害児者の地域生活モデル事業 地域の支援体制構築に向けて

国立病院機構南京都病院  
院長 宮野前健  
小児科 徳永修  
療育指導室 藤井鈴子

2014.9.1

## 京都府下の現状

- 現在京都府下には在宅重症心身障害児者の地域生活を支援するシステムは未  
確立である
  - 在宅重症児者の実態把握は充分に行われていない  
どの様なニーズや課題が有るか不明である  
利用可能な福祉支援や社会資源に関する情報が少ない
  - 短期入所(レスパイト入院)の調整機能は個々の施設が担っている  
施設間の連携や情報交換もほとんどなされていない
- 在宅重症心身障害児者のニーズと課題をくみ上げるシステム、その取りまとめ・調整  
機関の設立が必要

## この事業の目的

重症心身障害児者及びその家族が地域で安心・安全に生活できるよう、利用者を中心  
に医療、福祉行政、教育や地域の福祉施設等が一元的に支援体制を構築する事で、地  
域生活支援の向上を図ることを目的とする

# 1. 協議会の設置

## 1. 重症心身障害児者地域生活支援協議会(仮称)の設置

福祉行政の担当部署(児童相談所、保健所、福祉事務所等)

教育委員会(特別支援教育部門)

医師会、地域の支援センター

NICUを有する病院 訪問看護ステーション

当事者の会や在宅支援を行っている、NPO法人等

重心施設(府下には当院を含め3施設)

政令指定都市である京都市と京都府との連携を有機的に行っていくためにも府市を含む協議会は不可欠である……去年設置された「京都府在宅療養児支援体制検討委員会」および、今年設置された「京都府障害児支援のありかた検討委員会」での活動

## 2. 現状把握、ニーズ把握のアンケート調査等の実施

協議会を通じてアンケートを実施して、在宅生活の課題やニーズを調査する。

## 3. 現状や課題を分析

必要な支援体制を検討して実施計画を策定する。

# 協議会について

## • 京都府と京都市の連携

市町村の温度差

担当部署が細分化されている(縦割り行政)

## • 現在活動中の“検討委員会”の活用

## • 行政主導の恒久的な“協議会”設立が必要

運営のための財源確保と厚労省のバックアップ



## 2. 地域の重症児者や家族に対する支援

1. 当院に重症心身障害児者の地域生活支援室(仮称)設置
2. 地域にある福祉・医療資源の情報提供  
具体的に判りやすい手引書
3. 支援ファイルの活用普及  
去年設置された「京都府在宅療養児支援体制検討委員会」との連携
4. 入院生活から在宅生活移行への支援業務手順書の作成

## 3. 地域への情報発信

1. 保育所・幼稚園や学校などにおける医療的ケア対応への相談  
特別支援学校の教諭、学校看護師への研修実施
2. 福祉施設や家族への医療的ケアの研修実施
3. 幼稚園・保育所や学校生活における医療的ケアへの理解を深めるための講演会の開催

◆たんぽぽネットワーク  
(在宅療養児支援体制検討委員会)  
山城北保健所圏域 H17年～

京都府の事業として全域に拡大

## 京都府在宅療養児支援体制検討委員会

- 平成25年7月スタート

### 委員構成

医療関係: 京都大学、京都府立医科大学、京都府医師会、京都府病院協会、福祉施設、京都私立病院協会、京都小児科医会、京都府看護協会、NICU施設

当事者の会: NICU親と子の会、「タンポポの会」

福祉行政: 京都市、京丹後市等、保健所

在宅療養児支援ネットワーク構築及び支援体制  
社会資源に関すること  
府内統一の連携手帳

(当院に京都府南部を対象にした)  
重症心身障害児者の地域生活支援室(仮称)設置

**コーディネーターの配置**

(当院の地域連携室や療育指導室からのサポート)  
行政・福祉施設等の連絡調整

病院から在宅生活移行支援  
地域生活における相談業務  
利用可能な福祉・医療資源情報提供  
日中生活支援  
医療相談  
短期入所の調整・受け入れ

**当院が持つ機能・ノウハウの提供  
京都府全域**

短期入所  
医療入院  
外来での健康管理や相談業務  
医療的ケア研修実施

特別支援学校教職員  
訪問看護ステーションや福祉施設の看護師研修  
(重症心身障害児者看護の経験者が少ない)  
家族

協議会、検討会、委員会への積極的な参加  
公的病院として行政との連携を積極的に行っている

## 資料

重症心身障害児者数の推計数  
 $3.1名/1万 \times 261万 = 809名$

施設入所者 約320名  
全体の6割が在宅生活

